

# IPアドレス新ルールの施行および ドキュメントの改訂について

社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

新ルール施行にあたって

## ルール改訂の背景

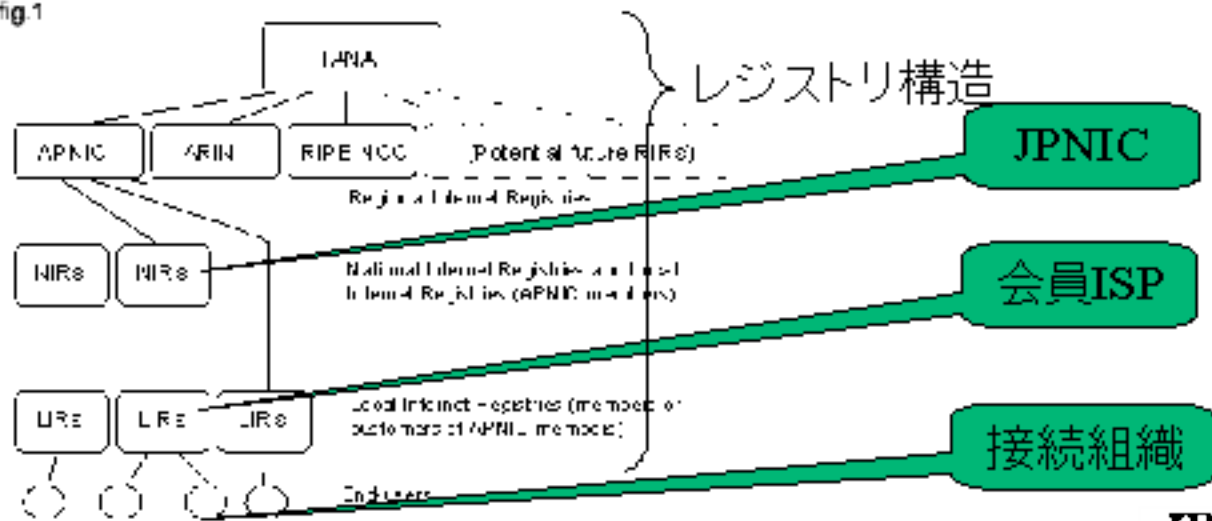
---

- ✓ APNIC ポリシードラフトが公開され、現在は、最終編集段階。( **finaldraft** 発行 9/15 )
- ✓ APNIC との合意事項として、NIR と RIR はポリシーを合わせるべき。
- ✓ プロシージャについては、地域性を考慮したローカライゼーションは合意されている。
- ✓ APNIC ルール(参考:RFC2050)との整合性を確保するために、ドキュメントの改訂を行う。

# 新ポリシーにおけるISPの位置付け

ISPはLIR(Local Internet Registry)と位置付けられ、レジストリ構造の一部としてIPアドレス割り当て施策を実行する

fig.1



## ドキュメント改訂の骨子

---

- ✓ **JPNICポリシーの明確化**
  - ✓ APNICポリシーを受け継ぐ形でポリシードキュメントを制定
- ✓ **割り当て/割り振り方針・基準の変更**
- ✓ **ドキュメントの体系の整備**

## 割り当て/割り振り方針の変更

---

- ✓ 割り当てアドレス利用に関する情報把握
  - ✓ /29以下の簡易フォーム廃止
  - ✓ network-plan 簡略記述方法の廃止
  - ✓ remark 欄必須
- ✓ 割り当て審議方法の変更  
(アサインメントウィンドウシステムの導入)
  - ✓ 総量/21超の際の逐次審議から、単一割り当てサイズが大きい場合の審議に変更
  - ✓ 総量が大きい組織への割り当ての管理から、業務委任会員の割り当て業務熟達度向上策への転換
- ✓ 業務委任会員のインフラ割り当ての変更
  - ✓ 割り当て手続きは簡素に。割り振り時に精密な審議

## JPNIC ポリシの策定

---

- ✓ APNIC ポリシに沿ってJPNIC ポリシを明確化し、ポリシドキュメントを作成
- ✓ 「リース」の概念を明確化
  - ✓ 1年をリース期間として、リース更新時に新ポリシを適用可能とする概念
  - ✓ インターネット全体でこの概念を共有することが重要
    - ✓ APNICでは具体的な実装方法は未決定
    - ✓ JPNICでは概念にとどめる

## 今後の検討課題

---

- ✓ 契約関係の明確化
  - ✓ JPNICと業務委任会員
  - ✓ 業務委任会員と顧客
- ✓ /29の簡易割り当て
  - ✓ ASOに対しての提案活動





# ドキュメント体系について

## ドキュメントの体系化

---

- ✓ 改訂に併せて、ドキュメントをポリシー、プロシージャ、フォーム、技術参考資料に分け体系化を行う。
- ✓ ドキュメント名から目的のものを探し易くする。

## 用語定義の明確化

---

✓ **新たな用語の定義を明確に行う。**

割り当て：業務委任会員から顧客へ分配

割り振り：APNICからJPNICへ、JPNICから業務委任  
会員へ分配

プロバイダ 集成可能アドレス：これまでのCIDRアドレス

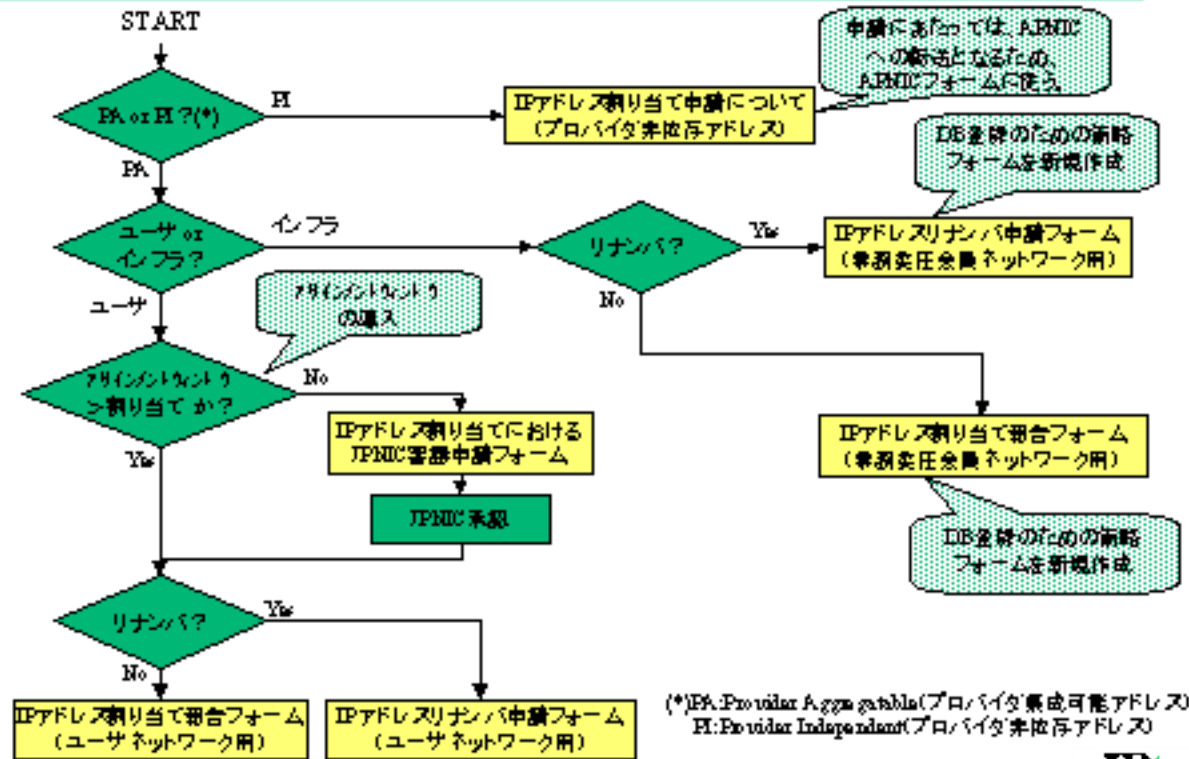
プロバイダ 非依存アドレス：これまでの非CIDRアドレス

✓ **用語集の作成を行う予定。**

# 新旧ドキュメント構成

旧ドキュメント	一轉向け	IPアドレスの割り当てに関するガイド
		IPアドレス割り当て申請について(非CJIPアドレス)
		IPアドレスに関する変更申請について
		IPアドレス申請と手数料について 業務委任会員のIPアドレス割り当て報告フォーム(特定の接続運用について)
業務委任会員向け		IPアドレス割り当て業務委任の申請手続書について
		/24より小さいアドレス空間の割り当てについて 業務委任会員のIPアドレス割り当て報告フォーム
		/24より小さい割り当てに対する、ネームサーバーの割り当ての設定方法
新ドキュメント	ポリシー プロセス	JPNICにおけるアドレス空間管理ポリシー
		業務委任会員のIPアドレス割り当て/返却申請手続書について
		IPアドレス割り当て報告申請書について(業務委任会員ネットワーク用)
		IPアドレス割り当て報告申請書について(ユーザネットワーク用)
		IPアドレス割り当てにおけるJPNIC 審議について
		割り当て済みIPアドレスの返却申請書について
		IPアドレス/ナシ 申請書について(業務委任会員ネットワーク用)
		IPアドレス/ナシ 申請書について(ユーザネットワーク用)
		IPアドレス割り当て申請について(2日/1夜/非相互アドレス)
		IPアドレス申請に関する変更申請について
		IPアドレス申請と手数料について
		業務委任会員のIPアドレス割り当て/返却申請書
		IPアドレス割り当て報告フォーム(業務委任会員ネットワーク用)
IPアドレス割り当て報告フォーム(ユーザネットワーク用)		
IPアドレス割り当てにおけるJPNIC 審議申請書		
割り当て済みIPアドレスの返却申請書		
IPアドレス/ナシ 申請書(業務委任会員ネットワーク)		
IPアドレス/ナシ 申請書(ユーザネットワーク)		
IPアドレス申請に関する変更申請書		
技術的考慮	/24より小さい割り当てに対する、ネームサーバーの割り当ての設定方法	

# 割り当て業務と申請フォーム



## 新ルールの概要

## 129以下の簡略割り当てフォームの廃止

---

### ✓ 現状

8ホスト(129)より小さな割り当ての場合、「IPアドレス  
割り当て報告フォーム(129以下新規簡略割当用)」を用  
いれば、network-planの情報提出は必要ない。

### ✓ 改訂後

8ホスト(129)より小さな割り当ての場合でも、サブネッ  
ト毎のnetwork-planの情報の提出を求める。



## network-plan 簡略記述方法の廃止

### ✓ 現状

- ✓ 同一構成のサブネットが複数ある場合、下記の記述が可能。

B. [network-plan] 25/25/25 YES 60/100/100 \* 4

### ✓ 改訂後

- ✓ 全てのサブネット毎にnetwork-planを記述する。

B. [network-plan] 10.0.0.0 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

B. [network-plan] 10.0.0.128 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

B. [network-plan] 10.0.1.0 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

B. [network-plan] 10.0.1.128 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

### ✓ 課題

- ✓ 大規模ネットワークの場合、申請フォームが膨大な大きさになることが懸念されるため、対応方法を検討中。

## remark 欄の必須記入

### ✓ 現状

- ✓ network-plan、network-now 記入において

B. [network-plan] address mask connect n0/n1/n2 remark

D. [network-now] address mask connect device remark

remark については、省略可能。

### ✓ 改訂後

- ✓ remark については細分化し、必須項目とする。

B. [network-plan] address mask connect n0/n1/n2 remark[division,purpose]

D. [old-network] address mask connect n0/n1/n2 remark[division,purpose]

division(組織)記入例:

本社、大阪支社、福岡工場、計算機センター、東京NOC、大阪AP、等

purpose(目的)記入例:

バックボーン、サーバ、ダイヤルアップ、LAN、WAN、point-to-point 等

## ✓ 現状

- ✓ 一つの接続組織に対するIPアドレス割り当て総量が2048ホスト( $2^{11}$ )を越える場合、JPNICの審議が必要。
- ✓ 総量が $2^{11}$ を越えない場合、業務委任会員の判断で割り当てが可能。

## ✓ 改訂後

- ✓ 業務委任会員毎に、一度の割り当てで会員の判断で割り当て可能なサイズ(アサインメントウィンドウ)を設定。
- ✓ 接続組織の割り当て総量に関係なく、一度の割り当てサイズがアサインメントウィンドウを越える場合、JPNICの審議が必要。
- ✓ 越えない場合、会員の判断で割り当てが可能。(JPNICの審議は不要)
- ✓ 但し、あくまで1年の利用予測に基づく判断。頻繁な割り当てはチェックされる
- ✓ 新規会員は0から、現会員は128ホスト(125)からスタート。
- ✓ 会員のパフォーマンスに応じて、ウィンドウサイズを拡大/縮小。

### ✓ 現状

- ✓ 業務委任会員のインフラに対する割り当ては、一般接続組織と同様に扱う。
- ✓ インフラに対する割り当てが2048ホスト(/21)を越える場合、JPNICにて審議する。

## 業務委任会員のインフラ割り当て手順、フォームの変更

### ✓ 改訂後

- ✓ 業務委任会員自身のインフラへの割り当ては、JPNIC/APNIC DBへの登録利用する簡素なフォームに変更。
  - ✓ 登録したDBは、割り振り申請時の適宜性確認利用。
- ✓ インフラへの割り当ての適宜性のチェックは、追加割り振りの際に厳重に実施する。
- ✓ 業務委任ブロックの割り振り申請フォームに新たに network-plan 等の詳細情報を求める項目を追加する。

## 申請フォーム記入項目の変更

---

- ✓ 申請フォーム記入項目の変更
  - ✓ [組織種別],[経理担当者],[ホスト数],[既割当IPネットワークアドレス]の削除
  - ✓ [network-now] → [old-network]へ変更
  - ✓ [会員略称]の追加
- ✓ 割り振り申請フォームにインフラ情報を記入
- ✓ 返却申請フォームの簡略化